

- 建物表示 建物滅失 所有権保存
地積更正登記 分筆登記
抵当権設定 抵当権抹消

委任状

土地家屋調査士

今般 を代理人と定め次の権限を委任します。

1. 下記不動産の 地積更正 登記申請に関する一切の件
2. 復代理人選任並びに必要な応じ原本還付請求受領の件
3. 登記申請の取下げおよび登録免許税の現金還付又は再使用証明申出の請求受領に関する一切の件
4. 上記登記に係る管轄登記所が不動産登記法附則第6条の指定を受けた登記所の場合における登記識別情報受領に関する一切の件
5. 登記申請添付書類として固定資産税評価証明書および関連図面、住所を証する書面、住所経緯を証する書面などについて各市町村役場に対する証明書の申請、受領に関する一切の件

記

1. 登記の目的 地積更正登記

1. 不動産の表示(更正前)

【所在】	【地番】	番
【地目】	【地積】	m ²

1. 更正後の表示

【所在】	【地番】	番
【地目】	【地積】	m ²

平成 年 月 日

委任者

住所 _____

氏名 _____